

3 ツキノワグマについて（杉野）

3-1 全国のツキノワグマの出没状況

近年、あきる野市でもツキノワグマの目撃情報が増えていますので、環境省が公表している全国のツキノワグマの目撃情報からその推移を見てみます。

○ クマ類の出没情報について[速報値]（平成29～令和3年）（環境省発表）

都道府県	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森	R02	7	64	80	103	108	37	15	6	3	0	0	0
	R03	8	38	105	98	110	44	21	9	3	0	1	1
岩手	R02	149	373	619	613	741	374	275	145	10	4	2	11
	R03	184	392	593	519	501	206	120	53	18	4	3	9
宮城	R02	46	114	152	183	218	147	216	180	13	3	14	11
	R03	24	123	184	137	88	42	41	20	5	2	6	8
秋田	R02	17	77	198	204	193	70	116	43	8	0	2	3
	R03	23	94	157	213	143	95	100	31	5	0	1	2
山形	R02	9	42	96	98	79	96	261	91	14	3	3	1
	R03	9	33	71	80	53	13	16	7	2	0	0	0
福島	R02	12	60	82	120	107	59	102	50	4	1	3	3
	R03	11	49	69	90	54	11	8	4	2	0	2	3
茨城	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	R02	4	13	9	10	21	11	26	12	2	2	8	1
	R03	1	9	11	12	6	5	2	0	0	1	0	0
群馬	R02	27	79	159	165	255	194	173	88	18	3	2	8
	R03	22	65	109	100	62	28	21	5	3	2	1	3
埼玉	R02	1	9	11	15	7	4	5	4	3	0	0	4
	R03	3	9	4	13	5	4	4	3	4	1	2	3
千葉	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京	R02	2	2	9	10	24	5	11	6	7	1	1	1
	R03	3	4	8	9	15	5	8	11	1	3	2	1
神奈川	R02	2	3	4	9	12	7	21	10	11	1	1	0
	R03	1	10	15	9	3	4	14	10	4	1	4	2
新潟	R02	25	83	118	109	125	281	804	351	38	7	7	9
	R03	30	113	143	145	84	52	51	50	22	1	1	3
富山	R02	11	33	73	44	58	86	200	77	4	1	0	1
	R03	11	24	42	34	16	11	18	40	5	0	2	1
石川	R02	6	48	82	55	22	99	378	166	11	2	0	3
	R03	6	37	76	46	23	11	14	9	4	0	0	4
福井	R02	10	44	138	102	89	136	435	205	25	4	5	6
	R03	20	67	88	63	27	33	41	35	20	2	3	4
山梨	R02	11	9	24	42	20	11	20	6	2	0	3	2
	R03	8	30	30	37	9	10	13	9	4	1	1	2
長野	R02	16	50	151	264	411	309	126	86	14	3	2	5
	R03	16	78	210	266	205	116	83	62	20	1	0	2
岐阜	R02	45	48	158	129	77	76	40	31	0	1	0	3
	R03	11	22	72	62	53	31	17	11	6	4	2	5
静岡	R02	2	4	4	5	6	7	6	3	1	1	1	0
	R03	1	28	8	7	6	5	13	4	7	2	1	0
愛知	R02	0	0	2	1	3	5	3	5	3	0	0	0
	R03	1	1	1	1	0	0	0	2	6	0	0	0
三重	R02	0	2	0	4	5	3	3	2	5	1	0	0
	R03	1	0	2	1	5	1	0	1	0	0	1	0
滋賀	R02	1	11	22	22	9	6	14	9	6	0	0	4
	R03	6	9	10	13	8	2	2	2	2	0	0	1
京都	R02	13	84	140	179	231	104	158	122	64	6	1	7
	R03	37	114	85	97	78	93	181	133	48	4	1	5
大阪	R02	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	R03	1	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0
兵庫	R02	22	39	46	72	78	61	68	74	14	0	0	0
	R03	25	41	46	65	40	45	154	141	19	7	3	3
奈良	R02	0	5	2	19	6	5	10	5	0	1	0	0
	R03	0	2	2	4	5	1	2	3	1	0	0	0
和歌山	R02	0	1	2	1	4	6	5	1	1	0	0	0
	R03	4	9	11	13	9	6	3	8	10	2	0	4
鳥取	R02	5	16	35	40	47	15	21	34	15	3	3	0
	R03	7	13	13	22	14	15	34	29	6	0	1	2
島根	R02	38	162	198	182	161	130	237	195	45	4	2	8
	R03	28	92	111	118	62	71	136	117	31	5	1	6
岡山	R02	10	17	14	19	25	12	29	37	6	0	1	0
	R03	5	13	15	15	17	10	45	49	5	0	1	0
広島	R02	17	102	140	128	120	112	337	224	18	4	9	8
	R03	20	70	87	72	42	77	127	141	33	3	8	2
山口	R02	7	28	46	47	40	71	98	20	2	3	1	3
	R03	10	22	34	43	18	26	104	62	14	1	2	3
徳島	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知	R02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	R02	515	1,622	2,814	2,994	3,303	2,539	4,213	2,288	367	59	71	102
	R03	537	1,612	2,412	2,406	1,762	1,073	1,393	1,062	310	47	50	79

北海道はヒグマのみの生息で、ツキノワグマの生息は確認されていないのでデータはありません。また、生息が確認されていない沖縄県、絶滅とされる九州の統計結果はありません。

全国的に見ると東北、中部山岳、山陰山陽でクマの目撃情報が多く、関東での目撃情報は少ない状況となっています。

関東では、茨城県と千葉県での目撃情報が0件となっていますが、茨城県にはわずかですが生息していると思われます。平成28年に常陸太田市で養蜂場の巣箱が襲われた事件があり、近年、増加傾向にあるとされていますが、データ上での目撃情報は0件が続いています。千葉県は、関東の山地群との連続性がなく房総山地が平野部に島状に孤立し、他の山域からの侵入ができないためか、生息は確認されていません。

3-2 森とツキノワグマ

森林性の大型哺乳類に位置づけられるツキノワグマと生息域の森の状況を考察します。

下の表は、『都道府県別森林率・人工林率（平成29年3月31日現在）』（林野庁発表）及び『クマ類の出没情報について[速報値]（平成29～令和3年度）』（環境省発表）から算出した平均出没数です。

各都府県の人工林率とクマの出没件数との相関は不明ですが、この表を見ると、クマの出没数が少ないのは、奈良県、和歌山県、三重県など紀州材の産地とその隣接府県、静岡県も天竜材の産地で林業の盛んな地域と言えます。このことから、林業が盛んな地域で、クマの生息数が少なくなっている傾向が見られますので、人が森で活動するとクマを寄せ付けない効果があると考えられることもできます。

○ 都道府県別森林率・人工林率及びツキノワグマの平均出没数（九州及び沖縄県を除く）

都府県	平成29年度 森林資源現況調査（ha）	森林率 （%）	人工林率 （%）	平均出没数（頭）
青森県	632,805	66	43	426.0
岩手県	1,171,446	77	42	2,782.2
宮城県	417,086	57	48	955.0
秋田県	839,247	72	49	938.0
山形県	669,272	72	28	465.4
福島県	973,834	71	35	458.8
茨城県	186,781	31	59	0.0
栃木県	349,006	54	45	77.6
群馬県	423,141	67	42	740.0
埼玉県	119,779	32	49	49.8
千葉県	157,276	30	39	0.0
東京都	78,927	36	45	89.6

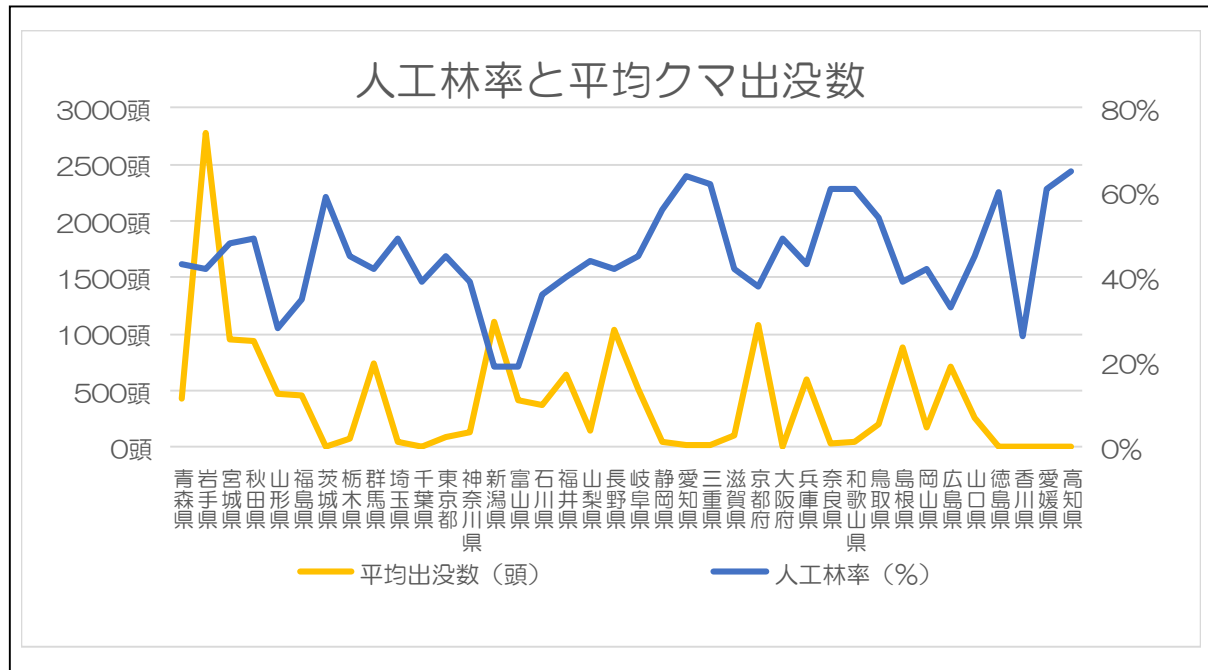
都府県	平成29年度 森林資源現況調査 (ha)	森林 (%)	人工林率 (%)	平均出沒数 (頭)
神奈川県	94,695	39	39	134.4
新潟県	855,159	68	19	1,103.0
富山県	284,994	67	19	417.0
石川県	286,046	68	36	366.4
福井県	312,025	74	40	642.2
山梨県	347,781	78	44	149.0
長野県	1,068,636	79	42	1,035.4
岐阜県	861,978	81	45	514.6
静岡県	497,123	64	56	43.8
愛知県	218,153	42	64	15.2
三重県	372,230	64	62	22.0
滋賀県	202,890	51	42	101.4
京都府	342,300	74	38	1,080.4
大阪府	57,220	30	49	3.8
兵庫県	560,006	67	43	592.2
奈良県	283,701	77	61	36.8
和歌山県	361,328	76	61	43.2
鳥取県	258,988	74	54	205.0
島根県	524,495	78	39	877.6
岡山県	483,378	68	42	175.8
広島県	611,222	72	33	710.4
山口県	436,957	71	45	261.6
徳島県	314,829	76	60	0.0
香川県	87,514	47	26	0.0
愛媛県	401,050	71	61	0.0
高知県	595,032	84	65	0.0

3-3 人工林とツキノワグマの出沒数

前項の表から、都府県別の人工林率と出沒数を以下のグラフにして比べてみました。青線の人工林率が高いと、黄線の出沒数が少なくなる傾向が見られますが、岩手県の人工林率は他の地域と比しても突出した数値ではありませんが、出沒件数は多くなっています。しかし、福島県、富山県、石川県などは、人工林率が低いですが、クマの出沒数は多くありません。このことから、人工林が多いとクマが少なくなり、人工林以外の森（自然に近い森）が多いとクマが多くなると単純に言えないと考えられます。

前項で触れましたが、林業の盛んな地域でのクマの出没数は少なくなっています。和歌山県、三重県、天竜地域がある静岡県、吉野地域がある奈良県など、明らかにクマの出没数が少なくなっていることが分かります。

ツキノワグマの生息は、人工林が多い少ないということより、地域の特性を加味して、クマの生息状況を見た方がよいと考えられます。



3-4 森林面積とクマの出没数

面積が異なる都府県を単純に比較することは難しいことから、全国の森林面積に対する各都府県の森林面積の比率と、過去5年（平成29～令和3年度）のクマの出没数平均の比較を見てみます。

青森県を例にとると、全国の森林面積の2.53%が青森県にあり、県の面積の65%が森林ということになります。

同様に都府県を比較すると、森林面積の広い都府県では当然のようにツキノワグマの出没数が多くなり、森林面積の狭いところは少なくなることが分かります。

しかし、岩手県は全国の森林面積の4.68%、県の面積の77%が森林であり、同様に長野県を見るとそれぞれ、4.27%、79%となり、両県の森林の面積に大きな違いが見られませんが、クマの出没平均数は岩手県で2,782.2頭、長野県で1,035.4頭となり長野県が半分以下となっています。この理由は不明です。

東京都の森林面積は全国の0.32%となりますが、クマの出没数の平均は89.6頭となっており、東京都の出没数と他府県との比較は、この表からは難しいと思われま

○ 全国の森林面積に対する都府県の森林面積率とクマの出没数

都府県	森林率 (%)	全国の森林面積に 対する比率 (%)	平均出没数 (頭)
青森県	66	2.53	426.0
岩手県	77	4.68	2,782.2
宮城県	57	1.67	955.0
秋田県	72	3.35	938.0
山形県	72	2.67	465.4
福島県	71	3.89	458.8
茨城県	31	0.75	0.0
栃木県	54	1.39	77.6
群馬県	67	1.69	740.0
埼玉県	32	0.48	49.8
千葉県	30	0.63	0.0
東京都	36	0.32	89.6
神奈川県	39	0.38	134.4
新潟県	68	3.41	1,103.0
富山県	67	1.14	417.0
石川県	68	1.14	366.4
福井県	74	1.25	642.2
山梨県	78	1.39	149.0
長野県	79	4.27	1,035.4
岐阜県	81	3.44	514.6
静岡県	64	1.98	43.8
愛知県	42	0.87	15.2
三重県	64	1.49	22.0
滋賀県	51	0.81	101.4
京都府	74	1.37	1,080.4
大阪府	30	0.23	3.8
兵庫県	67	2.24	592.2
奈良県	77	1.13	36.8
和歌山県	76	1.44	43.2
鳥取県	74	1.03	205.0
島根県	78	2.09	877.6
岡山県	68	1.93	175.8
広島県	72	2.44	710.4
山口県	71	1.74	261.6
徳島県	76	1.26	0.0
香川県	47	0.35	0.0
愛媛県	71	1.60	0.0
高知県	84	2.38	0.0

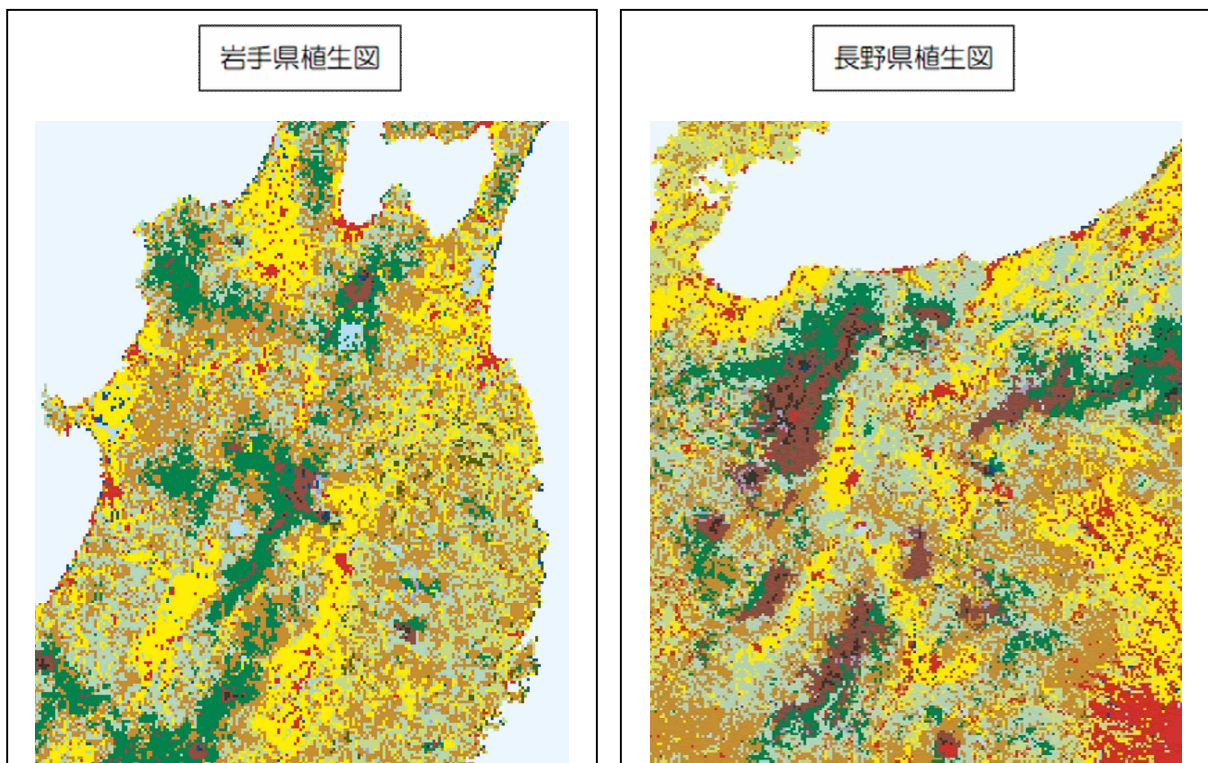
3-5 ツキノワグマの生息地と植生

ツキノワグマは食肉目クマ科に分類される動物ですが、採食の90%以上が植物質とされており、森林への依存度が高い森林性動物と言えます。










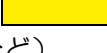


そこで植生図を見てみると、岩手県より長野県の方が市街地を示す赤色の部分が多くなっています。また、長野県には標高の高い中部山岳地帯があるため、暗い紫色・焦げ茶色の寒帯・亜寒帯自然植生が岩手県より多くなっています。このことから、ツキノワグマは市街地と森林限界を超えた岩稜帯の山域で、安定して生息しているわけではないと考えられますが、出没数が岩手県の半分になるほど面積の比率は影響していないと思われます。

また、ブナクラス域が自然植生している深緑の部分には明らかに長野県の方が多くあり、ツキノワグマの生息に適している環境があると考えられますが、岩手県と長野県の違いを解明するには至っていません。

○ 日本の現存植生図（調査年度：平成元年～4年度）（環境省より）



※凡例

	寒帯、高山帯自然植生		亜寒帯、亜高山帯自然植生
	亜寒帯、亜高山帯代償植生		ブナクラス域自然植生
	ブナクラス域代償植生		ヤブツバキクラス域自然植生
	ヤブツバキクラス域代償植生		河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生
	植林地		耕作地
	その他（市街地・工場地帯・裸地など）		
	開放水域		

3-6 ツキノワグマの全国出没情報

これまでの表では、森林面積や森林率が都府県ごとに相違があり、出没数を比較することが難しかったため、『都道府県別森林率・人工林率（平成29年3月31日現在）』（林野庁発表）及び『クマ類の出没情報について[速報値]（平成29～令和3年度）』（環境省発表）を用いて各都府県の森林面積を全国比1%になるように計算しました。森林面積を同一にして出没数を算出した結果、予想外に「京都府」が森林面積当たりの出没数が最も多いことが分かりました。

これは、狩猟禁止措置の成果として個体数の増加が見られたのではないかと考えられます。京都府は、平成14年から狩猟禁止としていましたが、個体数が禁止時の5倍に増えたとして、19年が経過した令和3年に、上限を設定して狩猟が解禁されています。

東京都も平成20年から種の保護を目的に狩猟禁止としているためか、長野県、青森県などを抜いて13位にランクされています。他府県と比べて森林面積当たりの生息数が多いと思われませんが、東京都は、中山間地域でも人口密度が高いため、目撃数が多いことも考慮しなければなりません。

このような状況でも、東京都にツキノワグマが生息していることを知らない都民も多いと思います。都心から電車で2時間もかからない中山間地域で、全国的に見てもツキノワグマの生息密度が高い生息域があることを、どれだけ都民が知っているのでしょうか。ツキノワグマについて、もう少し周知すべきではないかと思えます。

○ ツキノワグマの全国出没状況（森林面積を全国比の1%とした場合の出没数順）

	森林率 (%)	全国の森林面積に対する比率 (%)	平均出没数 (頭)	森林面積を全国比の1%とした場合の出没数 (頭)		森林率 (%)	全国の森林面積に対する比率 (%)	平均出没数 (頭)	森林面積を全国比の1%とした場合の出没数 (頭)
京都府	74	1.37%	1,080.4	788.61	岐阜県	81	3.44%	514.6	149.59
岩手県	77	4.68%	2,782.2	594.49	滋賀県	51	0.81%	101.4	125.19
宮城県	57	1.67%	955.0	571.86	福島県	71	3.89%	458.8	117.94
福井県	74	1.25%	642.2	513.76	山梨県	78	1.39%	149.0	107.19
群馬県	67	1.69%	740.0	437.87	埼玉県	32	0.48%	49.8	103.75
島根県	78	2.09%	877.6	419.90	岡山県	68	1.93%	175.8	91.09
富山県	67	1.14%	417.0	365.79	栃木県	54	1.39%	77.6	55.83
神奈川県	39	0.38%	134.4	353.68	奈良県	77	1.13%	36.8	32.57
新潟県	68	3.41%	1,103.0	323.46	和歌山県	76	1.44%	43.2	30.00
石川県	68	1.14%	366.4	321.40	静岡県	64	1.98%	43.8	22.12
広島県	72	2.44%	710.4	291.15	愛知県	42	0.87%	15.2	17.47
秋田県	72	3.35%	938.0	280.00	大阪府	30	0.23%	3.8	16.52
東京都	36	0.32%	89.6	280.00	三重県	64	1.49%	22.0	14.77
兵庫県	67	2.24%	592.2	264.38	茨城県	31	0.75%	0.0	0.00
長野県	79	4.27%	1,035.4	242.48	千葉県	30	0.63%	0.0	0.00
鳥取県	74	1.03%	205.0	199.03	徳島県	76	1.26%	0.0	0.00
山形県	72	2.67%	465.4	174.31	香川県	47	0.35%	0.0	0.00
青森県	66	2.53%	426.0	168.38	愛媛県	71	1.60%	0.0	0.00
山口県	71	1.74%	261.6	150.34	高知県	84	2.38%	0.0	0.00

クマ捕獲、京都府で19年ぶりに解禁…個体数5倍で人的被害も

(令和3年11月18日 読売新聞オンラインより)

京都府内でツキノワグマの捕獲が2002年2月以来、19年ぶりに解禁された。個体数が当時に比べて5倍以上に増え、人的被害も出ているため、府は隣県と協力し、頭数管理に努める。(松田聡)

府によると、2002年度のツキノワグマの個体数は約300頭。府はレッドリストで絶滅寸前種に指定し、同年11月から狩猟を禁じた。

一方、昨年度の調査で個体数は約1640頭まで回復していることが分かり、レッドリストで3段階下の要注目種に変更。今年度は狩猟期間の今月15日～来年2月15日(イノシシとニホンジカは来年3月15日まで)に合わせ、ツキノワグマの捕獲も解禁した。

府は国の方針に基づき、人的被害を防ぐために認めている猟期以外の捕獲を含め、年度内に丹後地域で148頭、丹波地域で78頭までの捕獲を認める。

ツキノワグマは府県境を越えて移動するため、隣接する滋賀、兵庫、福井3県と広域的に管理する方針だ。

府農村振興課は「生息数をしっかり調査し、増減をみながら適正に管理していきたい」と説明している。

府内のツキノワグマの目撃情報は近年、年間1000件を超えており、府北中部では市街地近くにも出没している。

昨年には人的被害が4年ぶりに発生し、与謝野町と綾部市で2人が負傷した。農作物への被害も確認されている。

府はホームページで目撃情報を公開して啓発。民家付近に食べ物を放置せず、山付近では自分の存在を知らせるために鈴を携帯する——といった対策を呼びかけている。

『絶滅の恐れ』 共存模索 東京のクマ狩猟禁止へ

(平成20年1月30日 東京新聞記事より)

全国でツキノワグマが人里などに出没し、人や農作物に被害を及ぼす例が増えている。これまで、捕獲して駆除する方法も採られていたが、東京都は「このままでは絶滅の恐れもある」として、都内のクマの狩猟を全面禁止とする方針を固めた。クマが人里に近づかない方策などを取り入れ、人とクマが共存できる環境づくりに乗り出したい考え。全国に向けた「東京発のクマ保護策発信」を目指す。

(中略)

都の今後の課題は、駆除を避け、被害も防ぐための方針づくりだ。クマを人里に近づけない工夫や、山際で早期発見して追い返す手法、発見時などに市町村や警察と連絡する体制整備などを検討したいという。担当者は「地元との連携で、クマを山に返す方法を考えたい」と話している。

(後略)

3-7 ツキノワグマの月別出没パターン

一般にクマの出没は、冬眠前の採食行動が活発になる「秋」をイメージする方が多いと思いますが、秋に出没が多発する地域と、初夏から夏と秋の2度、出没が多発する地域もあります。

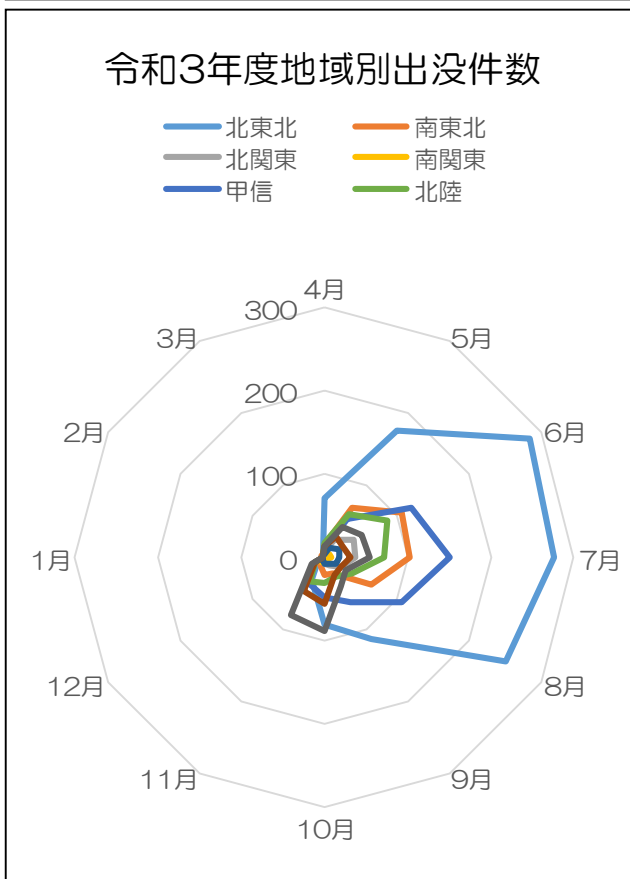
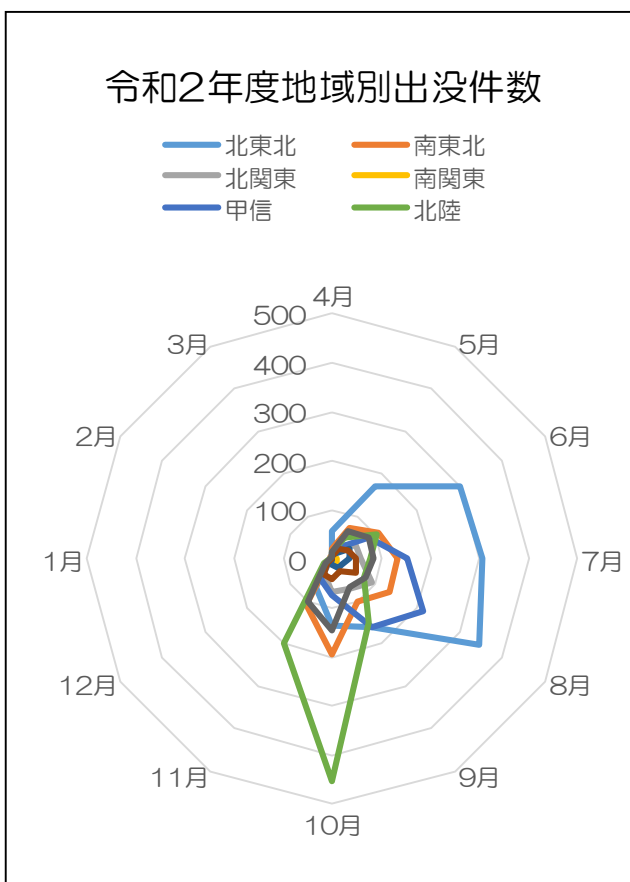
右のグラフにおける北東北地方(水色の線)、甲信地方(青色の線)の月別のツキノワグマの出没パターンは令和2年度、3年度共に8月にピークが現れています。

また、北陸(黄緑色の線)は令和2年度では10月がピークとなりますが、令和3年度では6月がピークとなっています。南東北(明るい茶色の線)では令和2年度が10月、令和3年度は6~7月にピークとなっています。

このように、クマの目撃は、地域差や年ごとに変化していますが、気象条件などが関係しているのではないかと考えられます。

例えば初夏の採食ではサクラ属(ヤマザクラ、ウワミズザクラなど)を嗜好していますが、サクラの開花時期に天候不良が続くと結実できず、餌不足となり、行動パターンが変わり、出没時期がずれ込むことが考えられます。また堅果類(ドングリ)の結実周期なども採食行動に変化をもたらす要因として知られています。

令和2年度の中部森林局の堅果類調査で富山ではブナ、ミズナラは凶作、同様に令和3年度の調査では不作となりました。凶作はほとんど結実が確認できない状況で、不作は結実数が少ないが実がなっている状況です。



クマに限らず、雑食や草食の野生動物は、植生や季節変動などの影響で採食行動に大きな変化が考えられるため、決まったパターンでの行動ではなく、その場の環境に対応して採食行動をとると考えられます。また、気象状況が要因と考える根拠として、同じような気象条件の北関東地方、南関東地方などの地域ごとに月別出沒を表にしてみると、各地方で同じような出沒パターンが見えてきます。(次ページからのグラフは地域ごとの令和2年度の月別出沒数)

北東北地方の区分では、青森県(青色の線)、岩手県(茶色の線)、秋田県(灰色の線)各県の出沒数が異なりますが、出沒のピークが8月になっています。赤線はこれら3県の平均値を示しています。

南東北地方のグラフでは、10月に出沒のピークが集まっています。

北陸地方も4県合わせて、10月に出沒のピークが見られます。

甲信地方において、出沒が少ない山梨県と多い長野県もパターンは同じで、8月がピークとなっています。

中部地方では他の地域と異なり、6~7月がピークとなり、近畿地方は、8月と10月の2つのピークが見られます。

中国地方では10月にピークとなります。

東京を含む南関東地方では、8月と10月にピークが見られています。

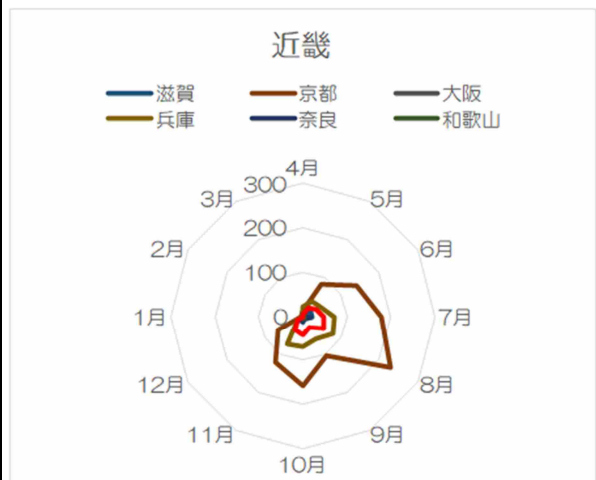
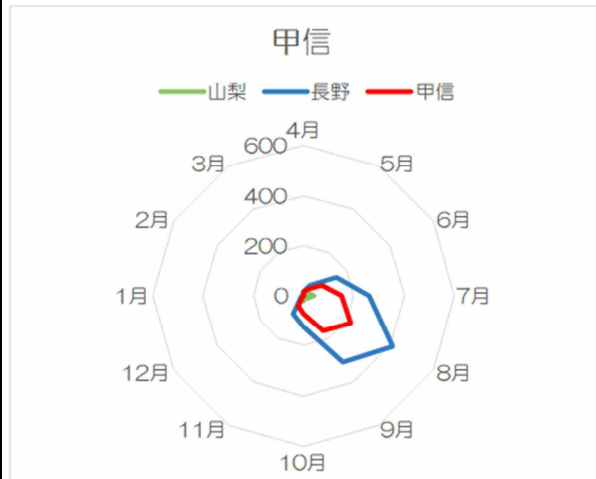
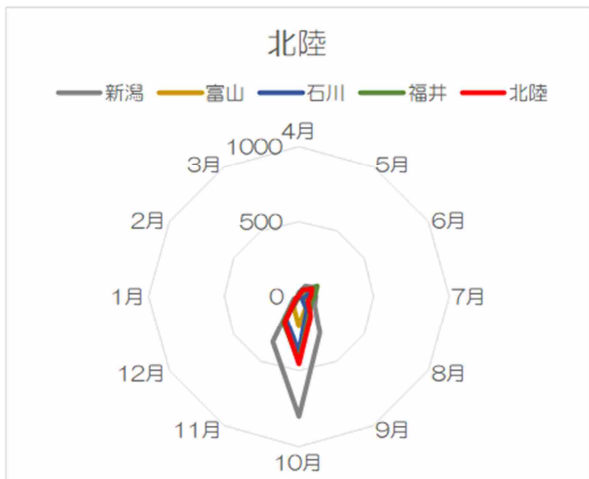
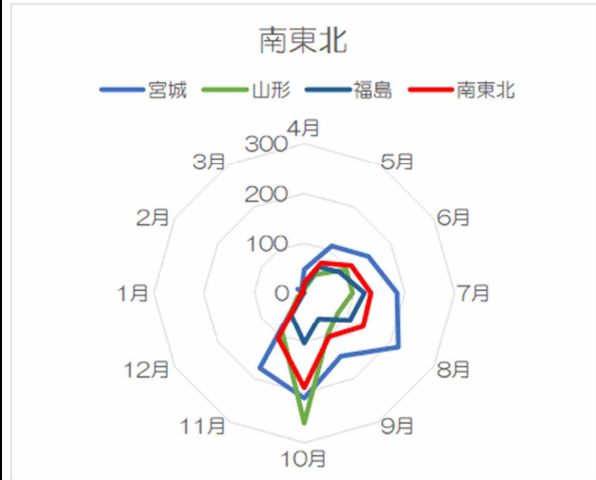
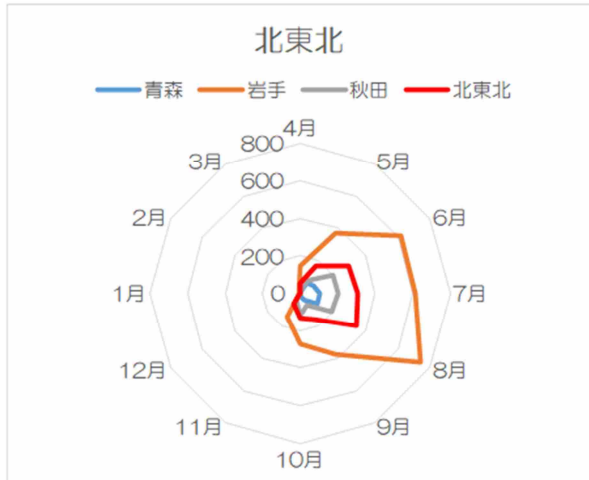
各地域に多少の違いは見られますが、それぞれ同じような出沒パターンが見られます。

ツキノワグマは採食の90%以上を植物に依存しているため、表で区分した地域では、同じような気象条件であると考えられます。植物の生育が同じような状況で、似たような採食行動をとると考えられますが、北東北地方の出沒パターンに酷似しているのは、隣接する南東北地方ではなく、北関東地方であることを考えると、気象条件による植物の生育状況で採食行動が変わり、出沒パターンが変化すること以外にも理由があるかもしれません。

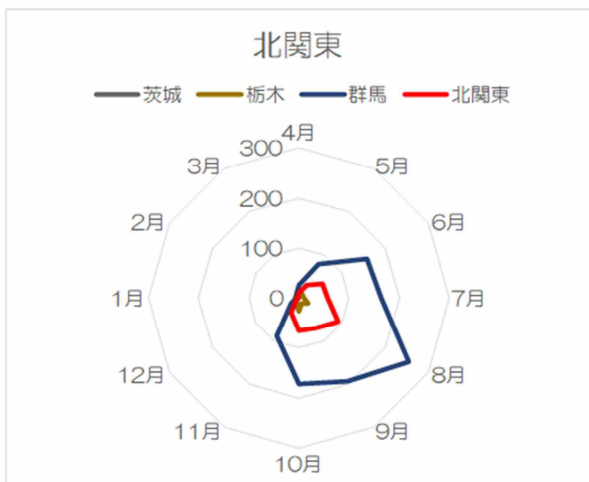
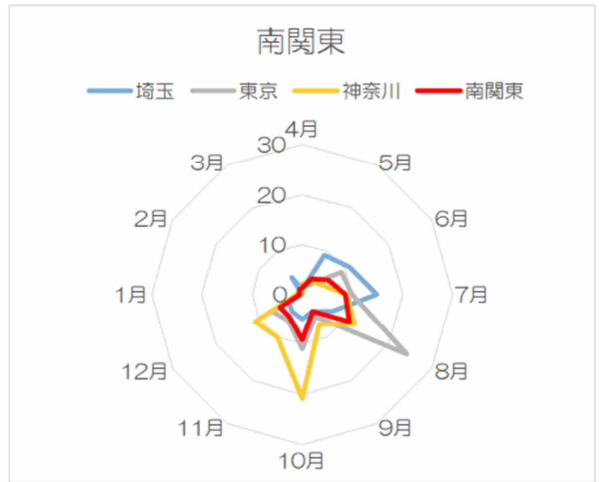
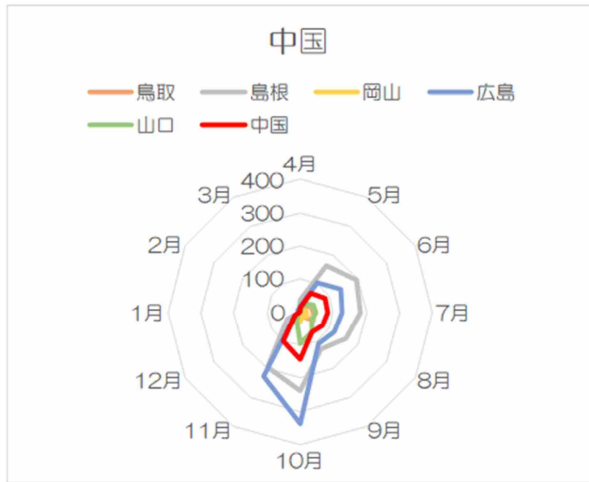
次に、同一地方のクマは、同じような行動パターンを示すことは、DNAに組み込まれた行動と考えることもできますが、南東北地方の2つのピークと近畿地方の2つのピークが似ていることについては、距離的に同一DNAによる行動パターンとは考えられないと思われます。

ツキノワグマの出沒は、「秋」に多いと思われていますが、6月に出沒のピークを迎える地方(岐阜県)や、8月にピークを迎える地方(甲信等)など、様々であり、南関東地方でのクマの活動期の4月下旬~11月下旬の期間では、いつクマに遭遇してもおかしくないということになります。

令和2年度月別出没数①



令和2年度月別出没数②



3-8 東京のツキノワグマの出没動向

東京都のクマの生息域は、西多摩地域の奥多摩町、青梅市、檜原村、日の出町、あきる野市、及び南多摩地域の八王子市となります。この地域は、西は山梨県、北は埼玉県秩父地方に隣接しており、南関東山地群とされる広い山域の南東の隅に位置します。

東京都は、ツキノワグマを保護上重要な野生動物として「東京都レッドリスト（本土部）2020版」では、南多摩でVU（絶滅危惧Ⅱ類）、西多摩でNT（準絶滅危惧）に指定しています。

右の図は東京都多摩環境事務所が発表しているツキノワグマの目撃情報（痕跡情報を含む）の地図です。赤線で示した区域があきる野市です。

令和2年度と3年度を比較すると、出没数（目撃数）を示す赤点の分布が多少異なることがわかります。ツキノワグマは広い山域を利用して、特定のテリトリーを持つ

ことなく採食行動を行うため、その年の餌の状況で行動が変わると考えられます。山の餌が不足すると採食行動が市街地まで広がり、山域に餌が潤沢だと山に留まると言われています。

なお、この地図では、ハイカーの目撃情報と、住民が多い人家の近くでの目撃情報が同じように扱われていますが、広い山域で人家に近づくことなく生息しているツキノワグマが圧倒的に多いことを理解する必要があります。

ツキノワグマとの遭遇を防ぐには、ハイカーは、熊鈴やラジオなどの音で人の存在をクマに知らせる必要があります。また、中山間地域では、ツキノワグマを誘引するような生ごみや、農産物の残さ等の処理が重要です。特に庭の柿などの果実を収穫しないで放置するとクマを誘引すると言われています。

